

平成 30 年度事業報告

社会福祉法人 四天王寺福祉事業団

当法人は、開祖聖徳太子の御聖旨に則る『理念』を礎に、ご利用者の尊厳を守り、良質なサービスを安全に提供し、安心して地域で暮らすことができるよう貢献することを、「宣言」「職員心得」においてその具現化を求めている。平成 30 年度においても、法人全体でさらなる徹底・浸透に取り組む 1 年となった。また、福祉人財の確保は更に厳しい状況であったが、当法人の事業が如何に尊い社会的使命を帯び、数多の社会貢献に資するものであるかを宣揚しながら、今次の難局を乗り越えるべく、業界団体主催の採用活動のみならず、他法人と採用活動の協働や、多様な媒体・方策を利用し人財確保に努めた。社会福祉を取り巻く環境がますます厳しい中ではあるが、利用者の笑顔を成果として最前線に位置する職員が、「和顔愛語」を自然な姿で励行出来る、安全かつ健康で働きやすい職場環境づくりに注力し、次年度施行の「働き方改革関連法」への対応に取り組んだ年でもあった。

各事業部については以下の通りである。

医療事業部において、四天王寺病院では、高度な医療技術と安心できる療養環境を提供する事により、①地域住民の健康保持、②患者様の社会復帰という目標を達成すべく、地域医療機関・保健・福祉関連と連携を図り、良質で安全かつ安心できる医療が提供できる診療体制の更なる充実と人財の育成に努めた。また、市大との連携強化を図り硝子体注射など安定した顧客拡大に努めたが、病床稼働率やCT・MRI・内視鏡などの付加価値の高い検査において思うような結果が出なかった。医療スタッフについては、医師の負担軽減の為、ドクターズクラークの育成に努めた。また、看護補助者の慢性的な不足に伴い、准看護師の採用枠を増やして対応した。

四天王寺和らぎ苑では、CS（顧客満足）に向けて、骨折事故ゼロを目指し、多職種からなる骨折予防対策チームを立ち上げ、全利用者への骨密度測定や各介助時の標準手順を利用者毎に動画撮影し、それを基にした職員再教育を行う等の取り組みを実施し、一定の成果を得ることができた。一方、ES（職員満足）の離職・労災ゼロについては、福利厚生の一環として腰痛対策を目的にした温熱療法を休憩時間に行える環境提供の取り組みを始めた。

高齢事業部は、「宣言」の具現化に基づき、法人事業計画に沿って各施設の事業計画を立案し、ご利用者支援はもとより地域支援等にも積極的に実践活動を行った。また、実践活動の担い手である職員に対して、事業部では専門別応用スキル研修を実施し、良質なサービス提供のスキル向上に取り組んだ。また、介護用リフトや介護ベッド等福祉機器の活用により、ご利用者が安心してサービスを受けられる体制づくりと職場環境の改善に注力した。特にリスク面では、“ご利用者の事故ゼロ”を目指し、転倒事故等の、実態把握・分析・対応について、各施設はもとより事業部全体で毎月検討した。人財確保については、困難な状況に対して、各施設での求人活動に加え、事業部合同で人材紹介業者への対応に取り組んだ。またEPAをはじめとして、外国人労働者雇用について検討し取り組みを始めた。社会貢献活動については、生活困窮者レスキュー事業や利用料減免措置等の金銭的

支援から障害者雇用・中間的就労・若年性認知症カフェ等の就労支援、加えて地域での相談支援活動等、地元との連携・協同を積極的に推進した。

障害母子保育事業部は、「理念」「宣言」の具現化のための、法人事業方針・事業計画に基づき、事業部の使命である「安心」をキーワードに、各施設の使命の具現化のために経営計画書を立案し実施した。

平成 29 年 6 月の四天王寺太子学園における入所児童の死亡事案については、平成 31 年 4 月 5 日付で、大阪地方検察庁堺支部より被疑者 3 名全員が不起訴処分になった。

平成 30 年 6 月 18 日の大阪府北部地震において、島本町立やまぶき園は、被災建築物応急危険度判定で要注意の判定を受け、事業が停止となった。同年 7 月 2 日より島本町役場庁舎地階にて事業運営を開始した。また、予てよりの計画通り平成 31 年 3 月 31 日付で当法人の指定管理期間が終了し、島本町に引継ぎ、財産整理を行った。

四天王寺悲田院児童発達支援センターでは、平成 30 年度より保育園旧園舎（現保育棟）を活用、クラス増を行って療育を開始した。また、老朽化のためセンター棟の大規模改修（外壁等の改修）を実施している（令和元年 5 月下旬完了予定）。

四天王寺悲田富田林苑及び四天王寺和らぎ苑では、羽曳野労働基準監督署の調査があり、是正勧告を受けた。これを受け、時間外勤務の現状とそれに伴う業務量の実態把握を行い、勤務時間形態の見直し等、労働環境改善への取り組みを進めた。

9 月の台風 21 号により、法人各施設において、屋根の破損、ガラスの飛散などの被害が生じ、復旧工事等を実施した。

法人本部は、「職員がより働きやすい環境整備」を推進するため、全職員から職場改善提案を募集する取り組みも 3 年目を迎え、これまで寄せられた多数の意見とともに、令和元（平成 31）年度から新たに施行される働き方改革関連法案の内容にも沿った形で、法人諸規程の改定・新規策定を行った。また、人財確保がますます厳しさを増す中、学校推薦の制度整備・充実を図り、他法人と共催での就職フェアの開催等で人員の確保に努めた。研修センターは、それぞれの現場に即した OJT が行われるようメンタリング制度を一部見直した。また、ご利用者の安心・安全に資するため、心肺蘇生講習会を職員対象に実施し、あわせて新採用職員基礎研修時にも同様に実施した。

また、今後の建て替え等の他施設への経営支援のために法人全体の収支状況を把握し、法人本部に資金を確保するための指標を策定した。その他には昨年度から導入した会計監査人による財務規律の強化に努めた。

社会福祉法人が直面する時代の要請や社会ニーズの変容、法改正による経営への影響などに鑑みて、今後も法人組織全体で叡智を結集しなければならない。そのためには、各事業部、各施設並びに組織の活性化を担う各委員会が日常的に連携・協働を意識しながら、問題・課題の解決・克服に取り組む。

よって、当事業報告から得た帰結を、次年度への新たな課題として真摯に取り組みたい。